# 働く女性の状況

## Ⅰ　平成30年の働く女性の状況

### 第１節　概況

平成30年の女性の労働力人口は3,014万人と前年に比べ77万人増加し、男性は3,817万人と33万人増加した。この結果、労働力人口総数は前年より110万人増加し6,830万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は44.1％（前年差0.4ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、52.5％（男性71.2％）と前年に比べ1.4ポイント上昇した。

女性雇用者数は2,671万人となり、前年に比べ81万人増加した。一方男性雇用者数は3,264万人となり、前年に比べ35万人増加した。この結果、雇用者総数に占める女性の割合は45.0％（前年差0.5ポイント上昇）となった。

女性の完全失業者数は、前年に比べ11万人減少し67万人となり、完全失業率は前年に比べ0.5ポイント低下し2.2％となった。

女性雇用者について産業別にみると、もっとも多いのは、「医療，福祉」617万人で、「卸売業，小売業」が518万人でこれに次いでいる。また、増加者数が多かったのは、「宿泊業，飲食サービス業」、「医療，福祉」であった。

平成30年の10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28万5,100円（前年比0.8％増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は26万5,300円（前年比0.6％増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は19万9,800円（同1.1％減）、所定内給与額は18万7,900円（同0.9％減）となった。

平成30年の規模５人以上の事業所における女性常用労働者の１人平均月間総実労働時間は123.4時間（前年差0.1時間減）、うち所定内労働時間は117.6時間（前年差0.2時間減）であった。

## 第２節　労働力人口、就業者、雇用者の状況

### １　労働力人口

### (1) 労働力人口　～女性が 77 万人増加、男性が 33 万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成 30 年の女性の労働力人口は 3,014 万人と前年に比べ 77 万人増加（前年比 2.6%増）し、６年連続の増加となった。男性は 3,817 万人と、33 万人増加（同 0.9%増）した。この結果、労働力人口総数は前年より 110 万人増加（同 1.6%増）し 6,830 万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は 44.1%（前年差 0.4 ポイント上昇）と過去最高を更新した。

（図表１－２－１, 付表１）

図表１－２－１　労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移

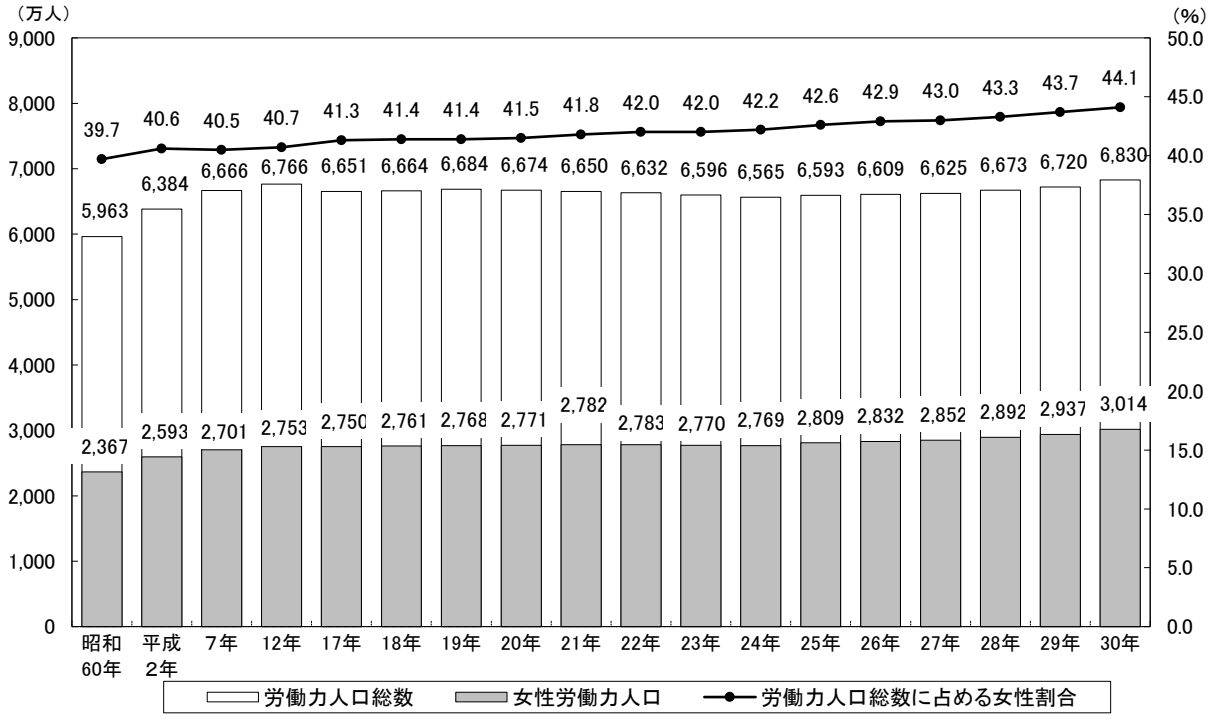


資料出所：総務省「労働力調査」
「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、東日本大震災の影響により、関連統計等を用いて補完推計した値である。また、平成 17 年から 21 年までの数値については、平成 22 年国勢調査を基準とする推計人口に、平成 22 年から 28 年までの数値については、東日本大震災による補完推計の値も含め、比率を除き、平成 27 年国勢調査結果を基準とする推計人口のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値を用いており、同数値により前年比較を行っている。

### (2) 労働力率　～女性は 1.4 ポイント上昇、男性は 0.7 ポイント上昇

平成 30 年の女性の労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、52.5%と前年に比べ 1.4 ポイント上昇した。男性は前年に比べ 0.7 ポイント上昇し、71.2%となった。

生産年齢（15～64 歳）についてみると、女性の労働力人口は 2,660 万人（前年差 51 万人増)、労働力率は 71.3%（前年差 1.9 ポイント上昇）となった。男性の労働力人口は 3,294 万人（前年差５万人増)、労働力率は 86.2%(前年差 0.6 ポイント上昇)であった。（付表２、３）

### (3) 年齢階級別労働力率　～「20～24 歳」を除き各年齢階級別労働力率が過去最高

平成 30 年の女性の労働力率を年齢階級（５歳階級）別にみると、「20～24 歳」を除くすべての階級の労働力率について、比較可能な昭和 43 年以降、過去最高の水準となった。

「25～29 歳」(83.9%）と「40～44 歳」、「45～49 歳」(79.6%）を左右のピークとし、「35～39 歳」(74.8%）を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は前年に比べ 1.4 ポイント上昇した。

10 年前の平成 20 年と比較すると、全ての年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「60～64 歳」であった（14.5 ポイント上昇)。また、「30～34 歳」では 11.8 ポイント上昇しており、グラフ全体の形はM字型から台形に近づきつつある。（図表１－２－２,付表３）

図表１－２－２　女性の年齢階級別労働力率

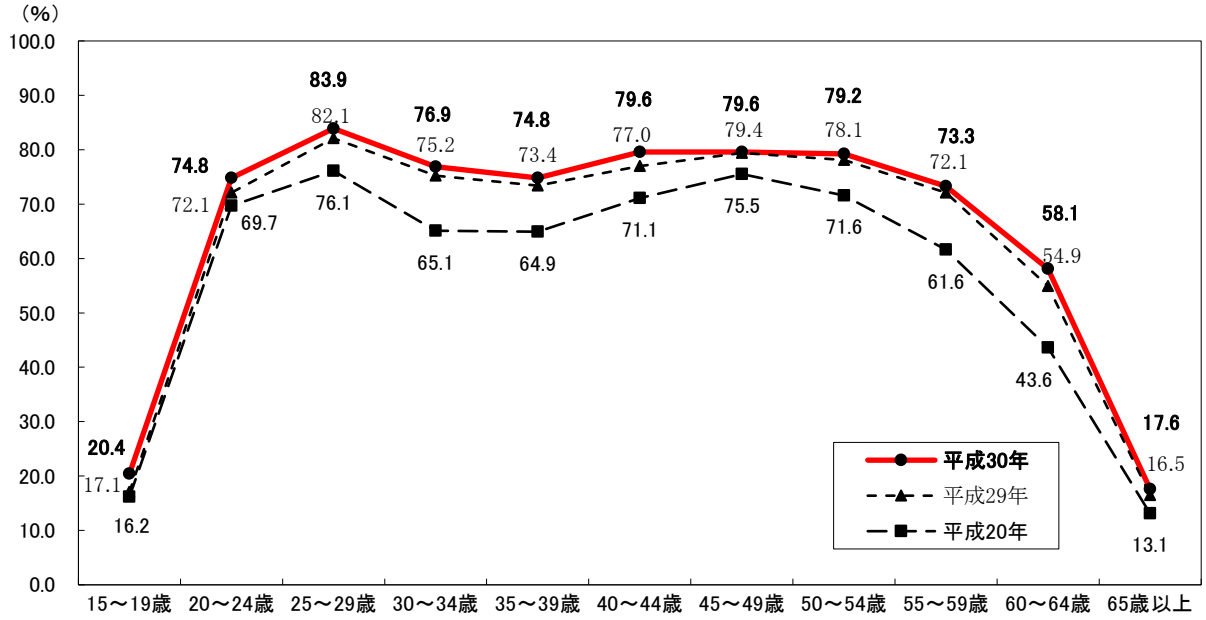


資料出所：総務省「労働力調査」

## (4) 女性の配偶関係別労働力率　～有配偶者は各年齢階級で労働力率が上昇

配偶関係別に平成 30 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 65.9%、有配偶者は 55.0%、死別・離別者は 31.7%となっている。（付表４）

年齢階級別に未婚又は有配偶者女性の労働力率をみると、未婚者では「25～29 歳」（92.4%）が最も高い。

一方、有配偶者は、「45～49 歳」（77.1%）が最も高く、また前年に比べいずれの年齢階級においても労働力率は上昇している。10 年前と比べると「20～24 歳」(22.9 ポイント上昇)、「25～29 歳」（17.4 ポイント上昇)、「30～34 歳」（16.5 ポイント上昇)、「35～39 歳」（12.5 ポイント上昇）で上昇幅が大きくなっている。

（図表１－２－３，付表６）

図表１－２－３　女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

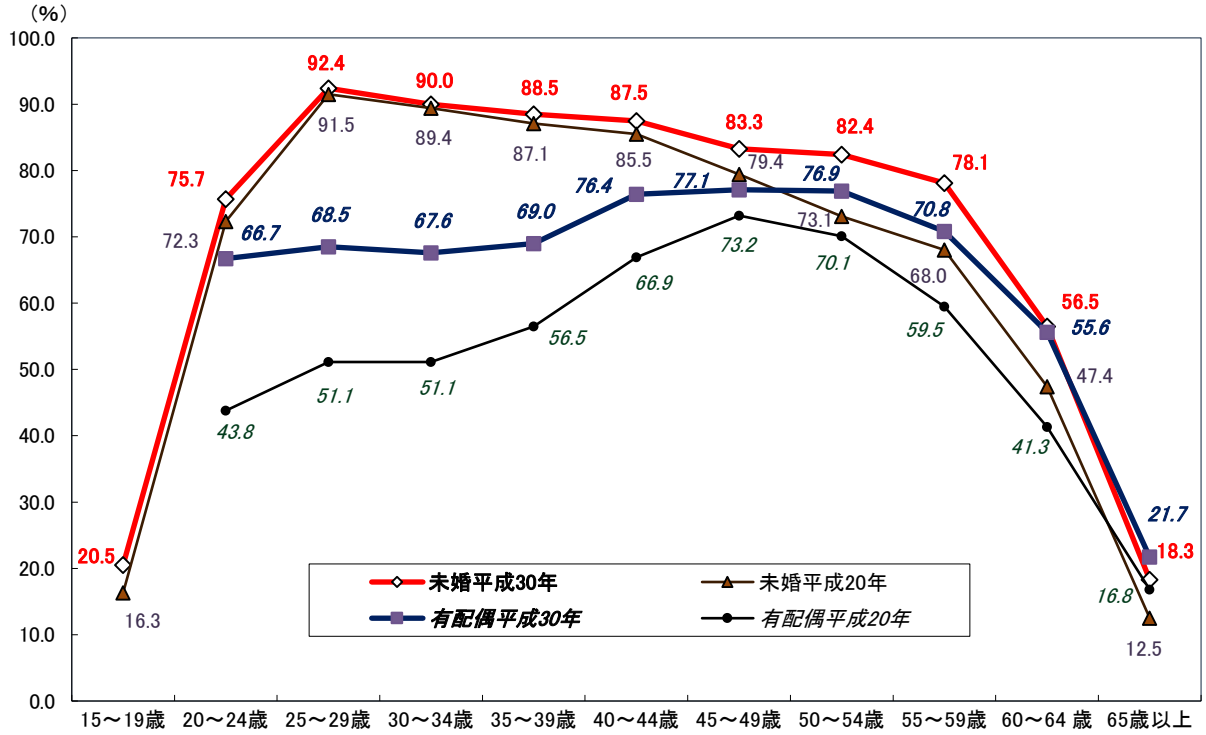


資料出所：総務省「労働力調査」（平成 20、30 年）

この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、特に「30～34 歳」及び「60～64 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。また、「35～39 歳」及び「55～59 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10 年間の変化を平成 20 年から 25 年までの５年間と平成 25 年から 30 年までの５年間に分けてみると、前半の５年間については、「20～24 歳」、「40～44 歳」と「45～49 歳」で、配偶関係別の人口構成比の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いているが、後半の５年間については配偶関係別の人口構成比の変化効果は、労働力率を上昇させる方向にはほとんどみられず、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働く主たる要因であることが確認できる。また、後半の５年間については、特に「60～64 歳」において、有配偶者の労働力率の変化効果が大きかったことや、「20～24 歳」においては、未婚者の労働力率の変化効果が大きかったことが確認できる。　（図表１－２－４）

## 図表１－２－４　女性の労働力率変化の要因分解

〔平成 20 年→平成 30 年〕

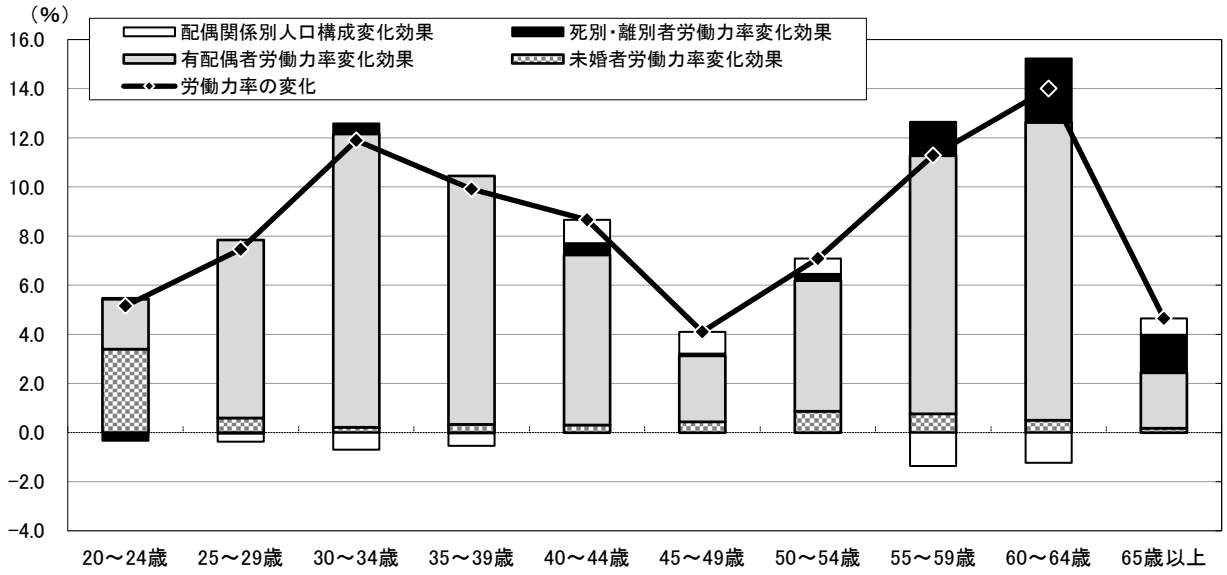


〔平成 20 年→平成 25 年〕

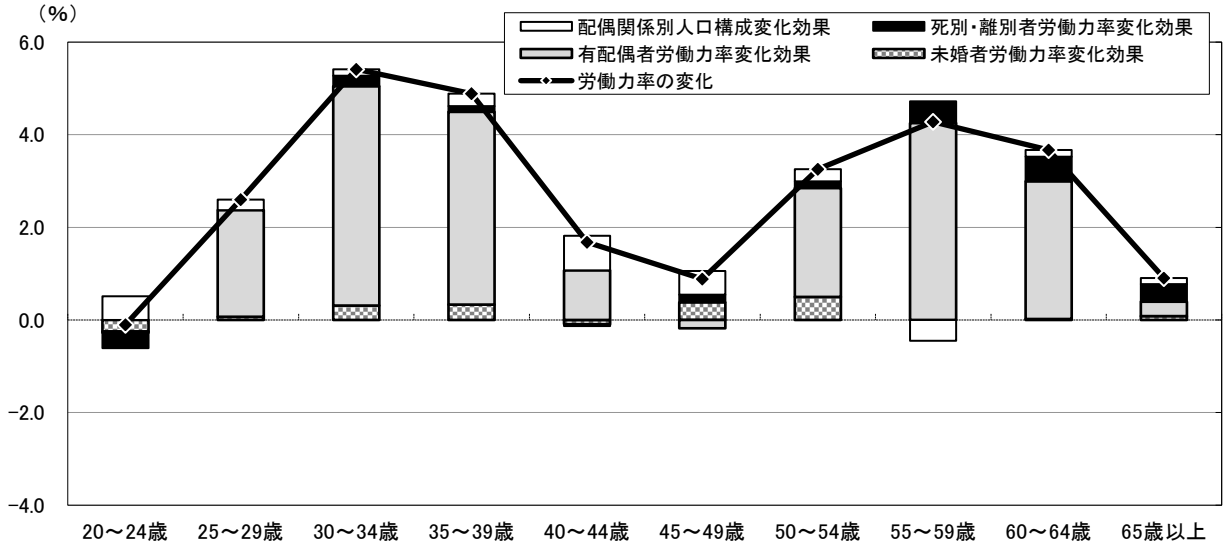

〔平成 25 年→平成 30 年〕

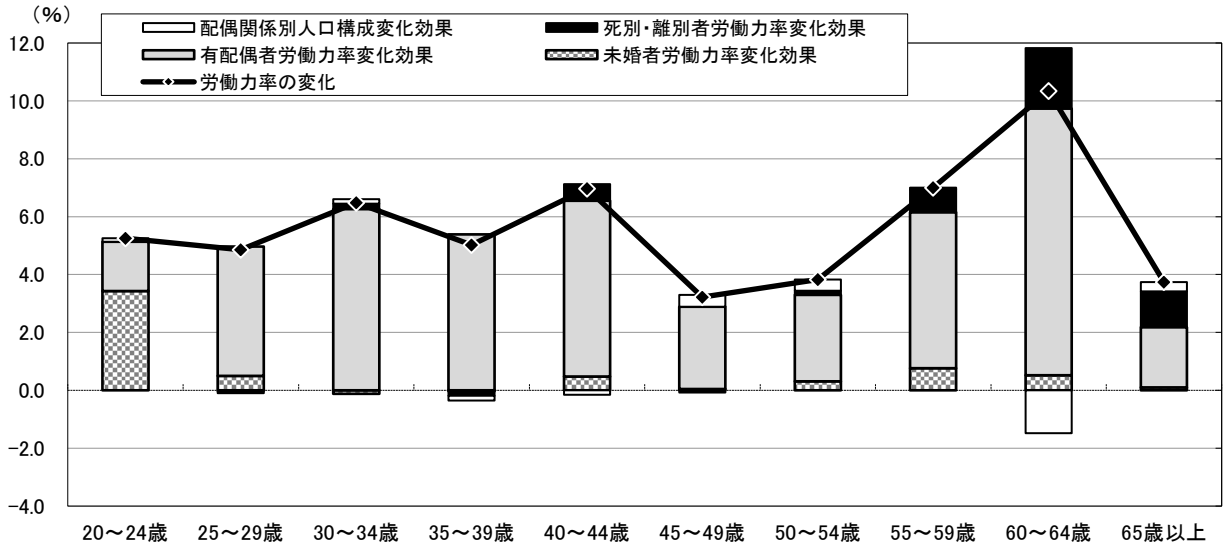


資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算

（注）要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\Sigma Ni\alpha i}{\overline{N}} \text{ より}$$

$$\triangle\alpha = \frac{\Sigma\left(Ni + \frac{\triangle Ni}{2}\right)\triangle\alpha i}{\overline{N} + \triangle\overline{N}} + \frac{\Sigma\left(\alpha i + \frac{\triangle\alpha i}{2} - \overline{\alpha}\right)\triangle Ni}{\overline{N} + \triangle\overline{N}}$$

労働力率変化効果　配偶関係別人口構成変化効果

N：15 歳以上人口　　α＝労働力率

（￣は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す）

### (5) 非労働力人口　～女性が 82 万人減少、男性が 36 万人減少

平成 30 年の女性の非労働力人口は 2,721 万人となり、前年に比べ 82 万人減少（前年比 2.9%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,311 万人（前年差 73 万人減、前年比 5.3%減）、「通学」は 293 万人（同 16 万人減、同 5.2%減）、「その他（高齢者など）」は 1, 117 万人（同７万人増、同 0.6%増）となっている。構成比（女性非労働力人口総数に占める割合）をみると、「家事」が 48.2%と最も高い。

平成 30 年の男性の非労働力人口は 1,542 万人となり、前年に比べ 36 万人減少（前年比 2.3%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」67 万人（前年差６万人減、前年比 8.2%減）、「通学」328 万人（同 19 万人減、同 5.5%減）、「その他（高齢者など）」1, 147 万人（同 12 万人減、同 1.0%減）となっている。構成比（男性非労働力人口総数に占める割合）をみると、「家事」4.3%、「通学」21.3%、「その他（高齢者など）」74.4%となっている（付表７）。

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、女性の非労働力人口の就業希望の有無をみると、「就業希望者」237 万人（前年差 25 万人減、前年比 9.5%減）、「就業内定者」44 万人（同５万人減、同 10.2%減）、「就業非希望者」2,421 万人（同 69 万人減、同 2.8%減）となっている。

男性は、「就業希望者」93 万人（前年差 14 万人減、前年比 13.1%減）、「就業内定者」42 万人（前年同）、「就業非希望者」1,392 万人（同 30 万人減、同 2.1%減）となっている。

## ２　就業者及び完全失業者

### (1) 就業者数及び就業率　～女性は 87 万人増加、男性は 45 万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成 30 年の女性の就業者数は 2,946 万人となり、前年に比べ 87 万人増加（前年比 3.0%増）した。就業率（15 歳以上人口に占める就業者の割合）は 51. 3%と、前年に比べ 1.5 ポイント上昇した。

25～44 歳の女性の就業者数は 1,132 万人となり、前年に比べ２万人上昇した。就業率（25～44 歳人口に占める就業者の割合）は 76. 5%と前年に比べ 2.2 ポイント上昇した。

男性の全就業者数は 3, 717 万人となり、前年に比べ 45 万人増加（前年比 1.2%増）した。就業率は 69.3%と前年に比べ 0.9 ポイント上昇した。

（図表１－２－５,付表８、９）

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2, 671 万人（前年差 81 万人増、前年比 3.1%増)、「家族従業者」120 万人（同１万人減、同 0.8%減)、「自営業主」137 万人（同４万人増、同 3.0%増）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」90.7%、「家族従業者」4.1%、「自営業主」4.7%であった。

男性は、「雇用者」3, 264 万人（前年差 35 万人増、前年比 1.1%増)、「家族従業者」31 万人（同１万人増、同 3.3%増)、「自営業主」398 万人（同３万人増、同 0.8%増）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.8%、「家族従業者」0.8%、「自営業主」10.7%であった。　（付表 10、11）

**図表１－２－５　男女別就業者数の推移**

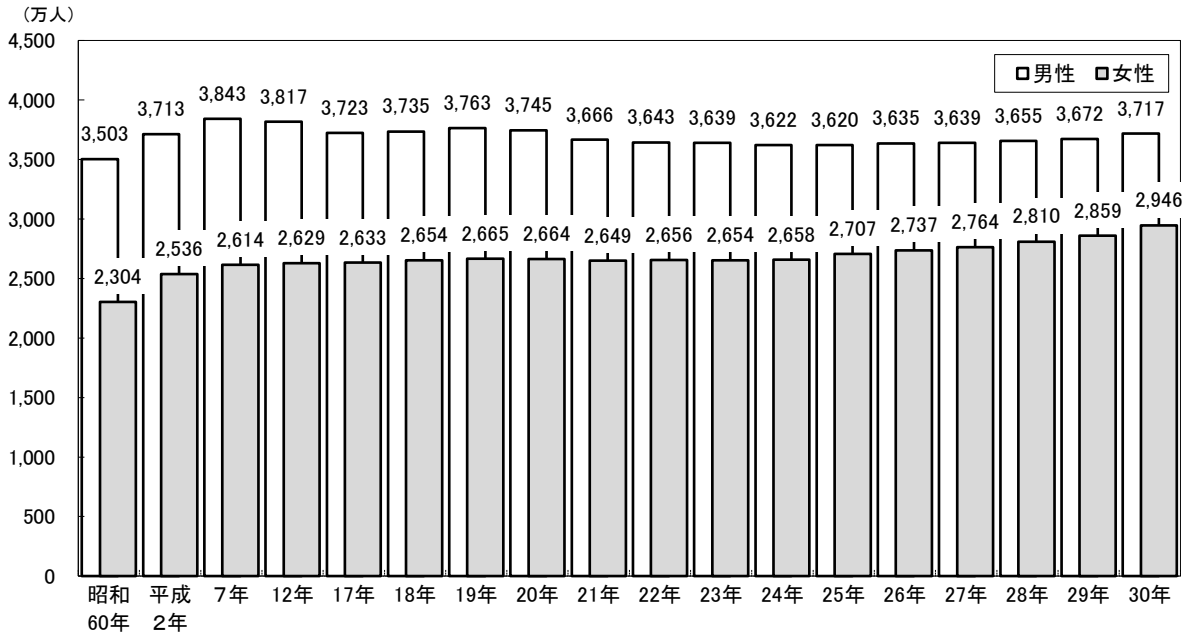


資料出所：総務省「労働力調査」
注）平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（２頁※参照)。

### (2) 完全失業者数及び完全失業率

**～女性は 11 万人減少、男性は 13 万人減少、完全失業率は８年連続の低下**

平成 30 年の完全失業者数は、女性は 67 万人となり、前年に比べ 11 万人減少（前年比 14.1%減）した。男性は 99 万人となり、13 万人減少（同 11.6%減）した。

（図表１－２－６, 付表 12）

平成 30 年の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、女性は 2.2%となり 0.5 ポイント低下した。男性は 2.6%となり 0.4 ポイント低下した。

（図表１－２－７, 付表 14）

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、「30～34 歳」及び「35～39 歳」で、女性が男性よりそれぞれ 0.1 ポイント高くなっている。

（図表１－２－８, 付表 14）

**図表１－２－６　男女別完全失業者数の推移**

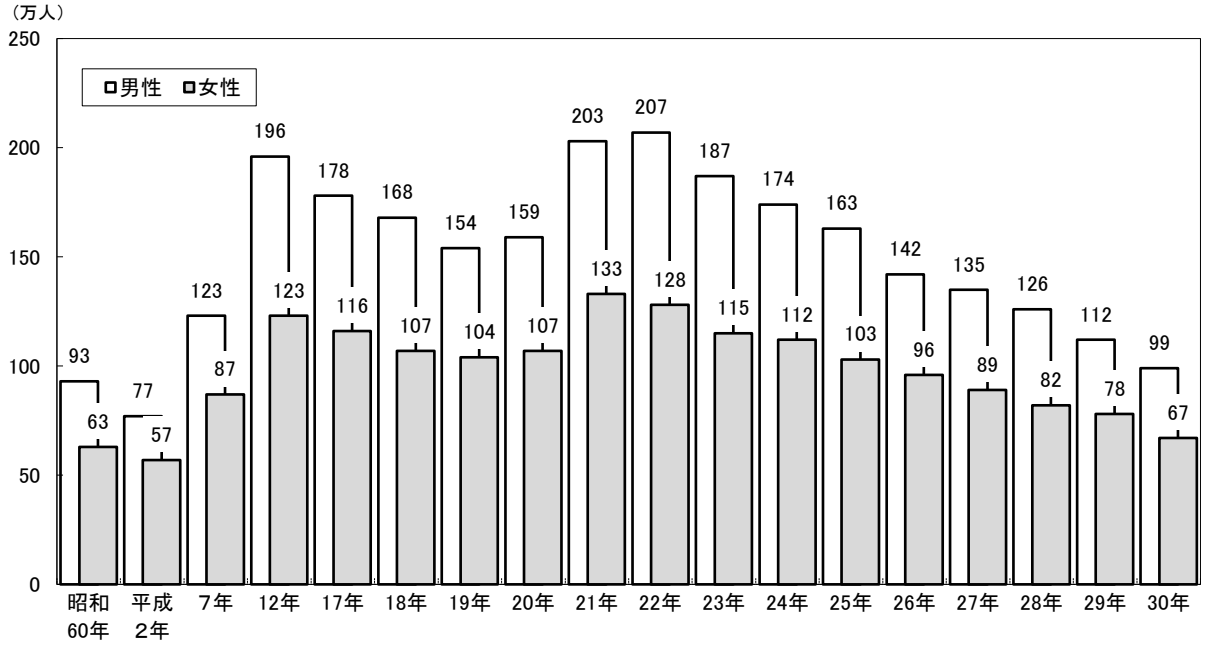


資料出所：総務省「労働力調査」
注）平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（２頁※参照）。

## 図表１－２－７　男女別完全失業率の推移

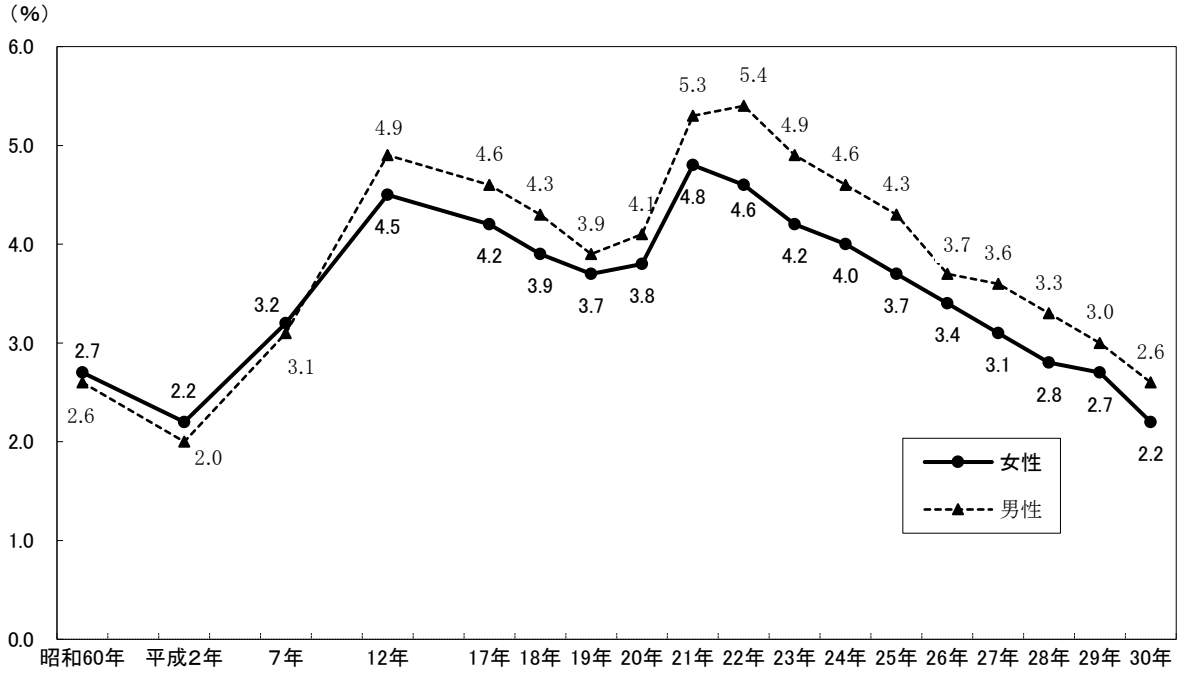


資料出所：総務省「労働力調査」＊ 平成 23 年は補完推計値（２頁※参照)。

## 図表１－２－８　年齢階級別完全失業率

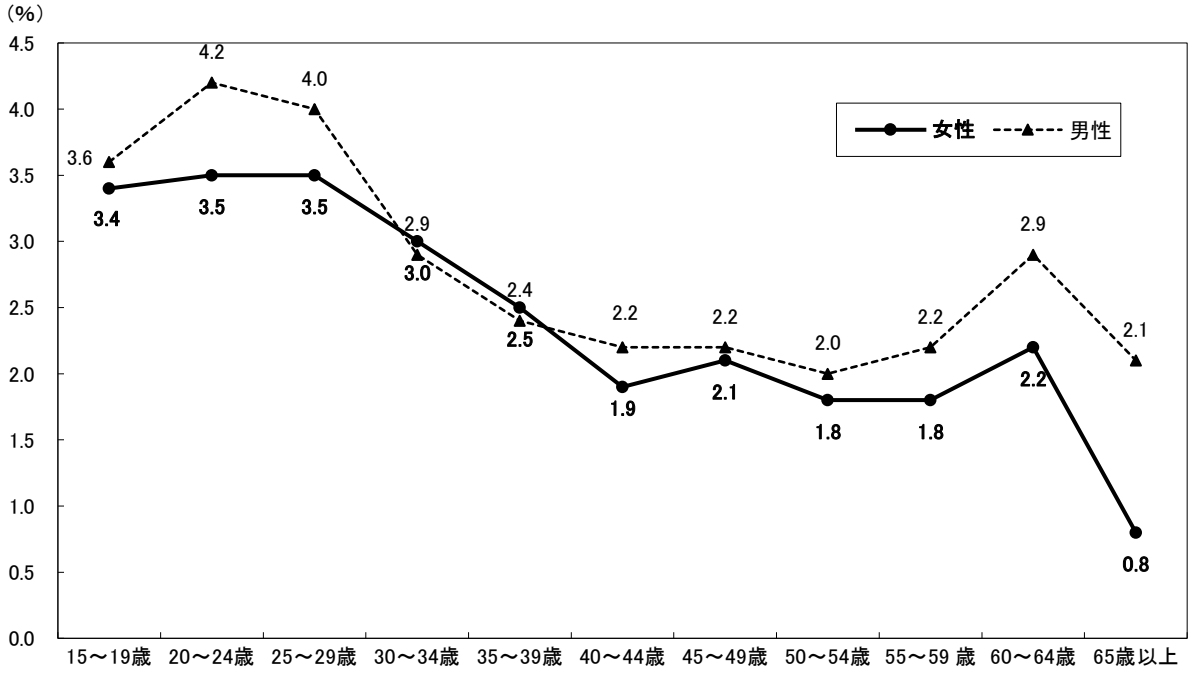


資料出所：総務省「労働力調査」(平成 30 年)

## ３　雇用者

### (1) 雇用者数　～女性は 81 万人増加、男性は 35 万人増加

総務省「労働力調査」によると、平成 30 年の雇用者数は、女性は 2, 671 万人となり、前年に比べ 81 万人増加（前年比 3.1%増）した。男性は 3,264 万人となり、前年に比べ 35 万人増加（同 1.1%増）した。

雇用者総数（5,936 万人）は前年に比べ 117 万人増加（同 2.0%増）した。雇用者総数に占める女性の割合は 45.0%（前年差 0.5 ポイント上昇）となった。

（図表１－２－９,付表 16－1）

**図表１－２－９　雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移**

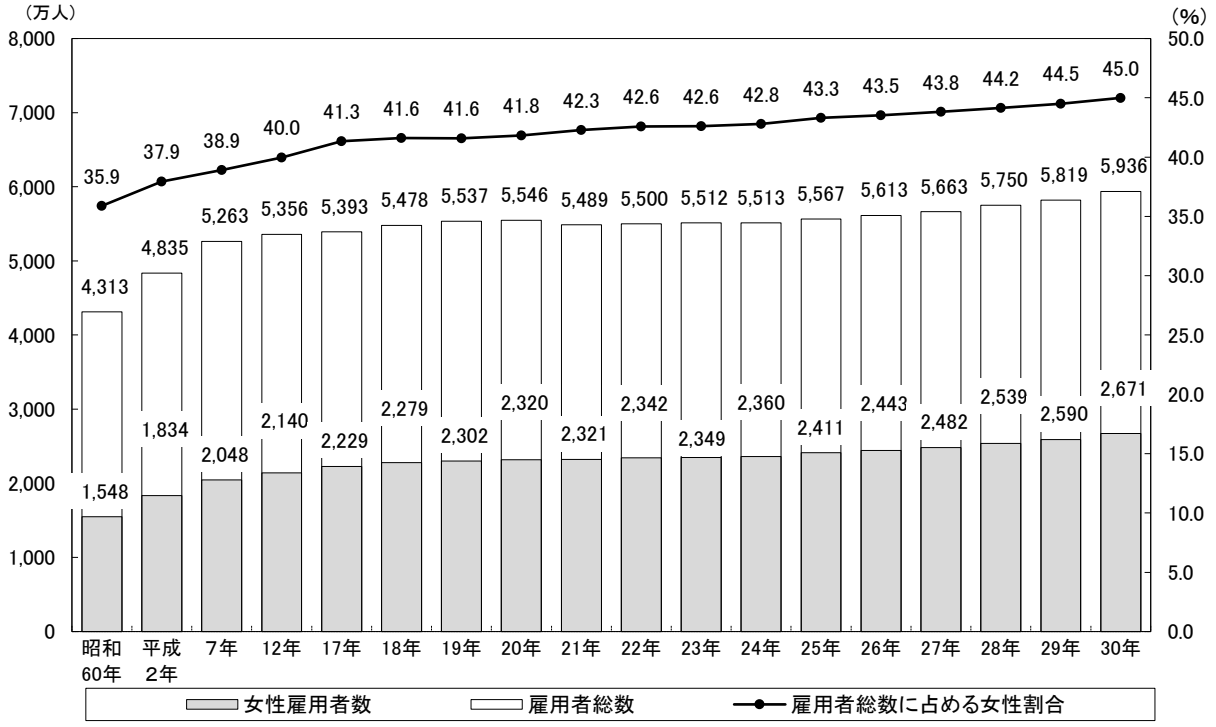


資料出所：総務省「労働力調査」
「雇用者総数に占める女性割合」は、厚生労働省雇用環境・均等局作成。

注）１　平成 23 年は補完推計値であり、平成 17 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（2 頁※参照）。
２　年齢階級別雇用者数についての時系列接続用数値が公表されていないため、付属統計表第 16-1 表は原票の数値のまま。

### (2) 年齢階級別雇用者数　～男女とも「45～49 歳」が最も多い

平成 30 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「45～49 歳」が 348 万人（女性雇用者総数に占める割合 13.0%）と最も多く、次いで「40～44 歳」331 万人（同 12.4%）、「50～54 歳」296 万人（同 11.1%）の順となっている。

同様に男性についてみると、最も多いのは「45～49 歳」で 411 万人（男性雇用者総数に占める割合 12.6%）、次いで「40～44 歳」400 万人（同 12.3%）、「50～54 歳」

347 万人（同 10.6%）の順となっている。　（付表 16－1、16－2）

### (3) 産業別雇用者数

**～女性は「宿泊業，飲食サービス業」、男性は「サービス業（他に分類されないもの）」の増加数が大きい**

平成 30 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療,福祉」が 617 万人（女性雇用者総数に占める割合 23.1%）と最も多く、次いで「卸売業,小売業」518 万人（同 19.4%）、「製造業」302 万人（同 11.3%）、「宿泊業，飲食サービス業」231 万人（同 8.6%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい産業は、「宿泊業，飲食サービス業」（前年差 20 万人増、前年比 9.5%増）、「医療，福祉」（同 15 万人増、同 2.5%増）であった。一方、「金融業，保険業」（同４万人減、同 4.4%減）、「漁業」（同１万人減、同 33.3%減）は減少した。

男性については、「製造業」が 712 万人（男性雇用者総数に占める割合 21.8%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」475 万人（同 14.6%）、「建設業」338 万人（同 10.4%）、「運輸業，郵便業」260 万人（同 8.0%）の順となっている。前年に比べ雇用者数が増加した産業は、「サービス業（他に分類されないもの）」（前年差７万人増、前年比 3.1%増）、「情報通信業」（同５万人増、同 3.3%増）、「学術研究，専門・技術サービス業」（同５万人増、同 4.4%増）などであった。一方、前年に比べて雇用者数が減少した産業は「建設業」（同２万人減、同 0.6%減）、「運輸業，郵便業」（同２万人減、同 0.8%減）、「複合サービス業」（同２万人減、同 5.7%減）などとなっている。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が５割以上の産業は、「医療，福祉」（76.9%）、「宿泊業，飲食サービス業」（64.2%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（61.1%）、「教育，学習支援業」（56.1%）、「金融業，保険業」（54.0%）、「卸売業，小売業」（52.2%）となっている。

（図表１－２－10、11,付表 17－1、17－2）

## 図表１－２－10　産業別雇用者数の対前年増減〔平成 30 年〕

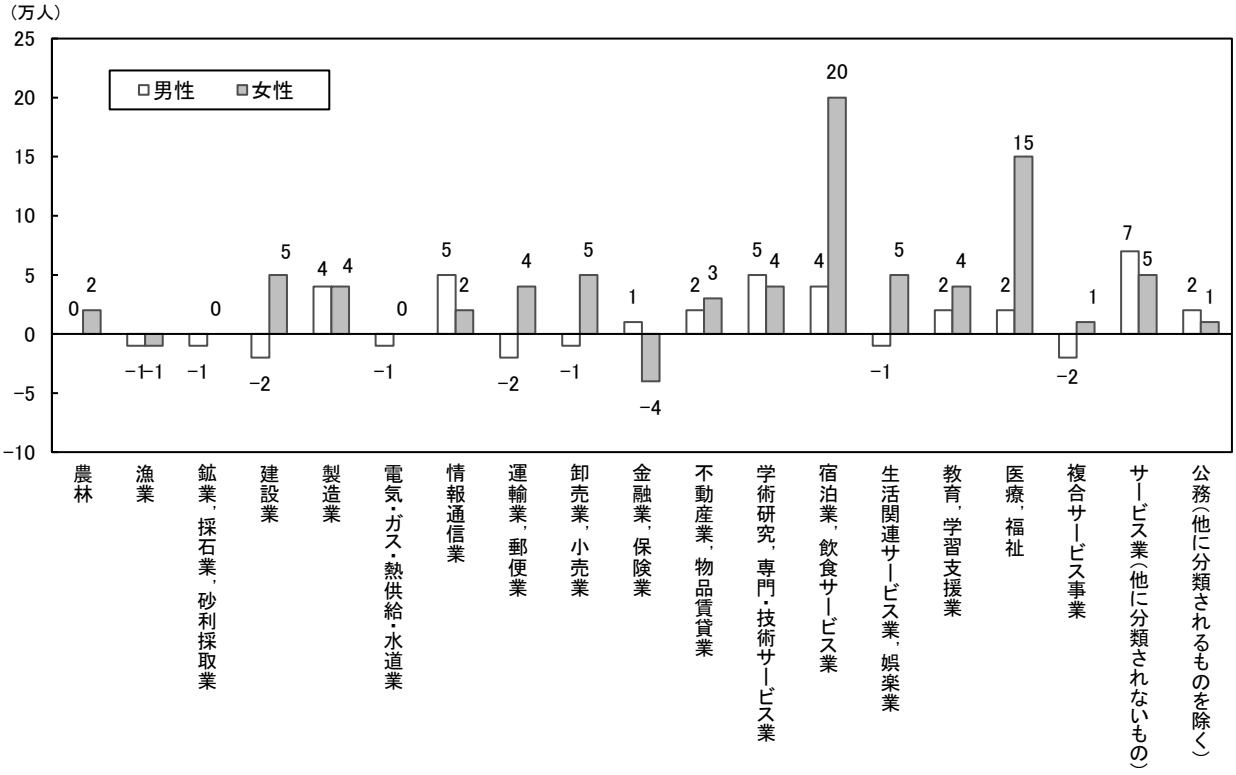


資料出所：総務省「労働力調査」（平成 29、30 年）

## 図表１－２－11　主な産業の女性雇用者数の推移

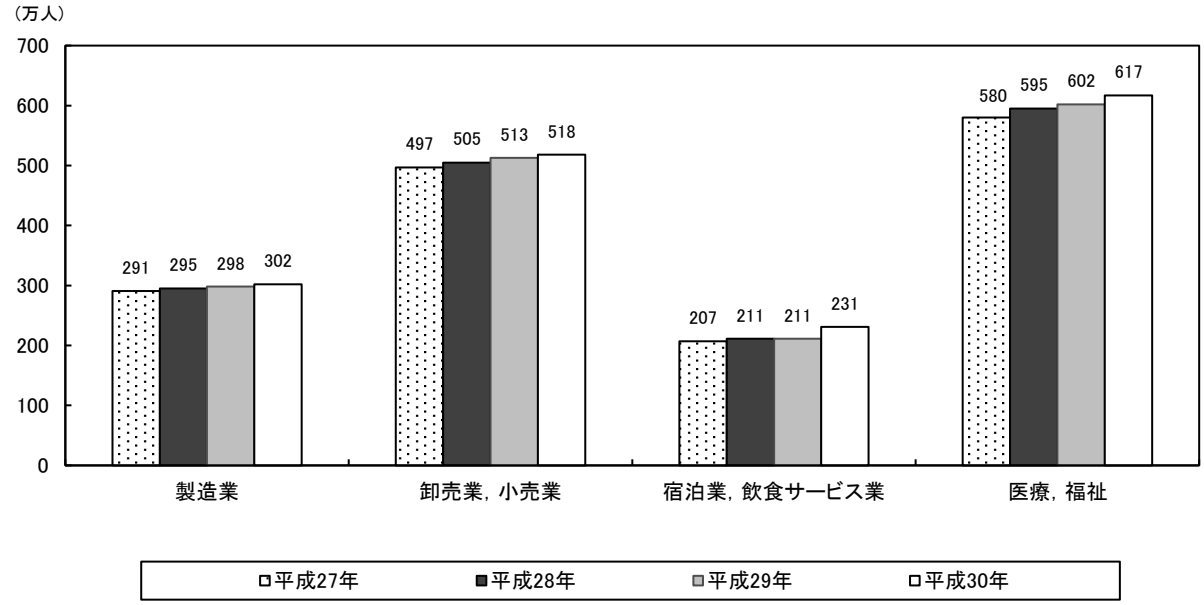


資料出所：総務省「労働力調査」
注）平成 27 年から 28 年までの数値は時系列接続用数値（２頁※参照）。

### (4) 職業別雇用者数

**～女性は「事務従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い**

平成30年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が767万人（女性雇用者総数に占める割合 28.7%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」519万人（同19.4%）、「専門的・技術的職業従事者」498万人（同18.6%）、「販売従事者」351万人（同13.1%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「サービス職業従事者」（同30万人増、同6.1%増）、「事務従事者」（同14万人増、同1.9%増）、「専門的・技術的職業従事者」（同12万人増、同2.5%増）であった。

男性は、「生産工程従事者」が587万人（男性雇用者総数に占める割合18.0%）と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」524万人（同16.1%）、「事務従事者」512万人（同15.7%）、「販売従事者」448万人（同13.7%）の順となっている。前年に比べ雇用者数の増加が大きい職業は、「生産工程従事者」（前年差17万人増、前年比3.0%増）、「専門的・技術的職業従事者」（同８万増、同1.6%増）であった。（付表18－1、18－2）

### (5) 企業規模別雇用者数　～男女とも「500人以上」の増加幅大

雇用者数のうち、平成30年の女性の非農林業雇用者数は2,644万人、男性の非農林業雇用者数は3,233万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「500人以上」が749万人（非農林業女性雇用者総数に占める割合28.3%）と最も多く、次いで「１～29人」730万人（同27.6%）、「100～499人」491万人（同18.6%）、「30～99人」414万人（同15.7%）の順となっており、「官公」は220万人（同8.3%）となっている。「500人以上」（前年差43万人増、前年比6.1%増）、「1～29人」（同21万人増、同3.0%増）、「100～499人」（同９万人増、同1.9%増）、「30～99人」（同４万人増、同1.0%増）と、いずれも前年に比べ増加している。

男性は「500人以上」が1,021万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合31.6%）と最も多く、「1～29人」810万人（同25.1%）、「100～499人」601万人（同18.6%）、「30～99人」478万人（同14.8%）の順となっており、「官公」は285万人（同8.8%）となっている。「500人以上」（前年差39万人増、前年比4.0%増）は前年に比べ増加しているが、「1～29人」（同５万人減、同0.6%減）、「100～499人」（同４万人減、同0.7%減）、「30～99人」（同３万人減、同0.6%減）は前年よりも減少した。

（付表 19－1、19－2）

### (6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数

#### ① 雇用契約期間別雇用者数

**～男女とも有期の契約の契約期間は「６か月超１年以下」が最も多い**

平成 30 年の女性雇用者数を雇用契約期間別にみると、「無期の契約」は 1,457 万人(女性雇用者総数に占める割合54.5%)、「有期の契約」は915万人(同34.3%)となっている。有期の契約のうち、「６か月超１年以下」が 296 万人（女性雇用者総数に占める割合 11.1%）と最も多く、次いで「１年超３年以下」149 万人（同 5.6%)、「３か月超６か月以下」112 万人（同 4.2%）の順となっている。

男性は「無期の契約」が 2,222 万人（男性雇用者総数に占める割合 68.1%)、「有期の契約」は 648 万人（同 19.9%）となっている。有期契約のうち「６か月超１年以下」が 189 万人（男性雇用者総数に占める割合 5.8%）と最も多く、次いで「１年超３年以下」101 万人（同 3.1%)、「５年超」94 万人（同 2.9%）の順となっている。 （付表 20－3、20－4）

#### ② 雇用形態別雇用者数 ～男女とも非正規の職員・従業員の割合が上昇

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成 30 年の女性は、「正規の職員・従業員」が 1,138 万人（前年差 24 万人増、前年比 2.2%増)、「非正規の職員・従業員」が 1, 451 万人（同 62 万人増、同 4.5%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」ともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 1, 143 万人（同 53 万人増、同 4.9%増)、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 85 万人（同４万人増、同 4.9%増)、「契約社員・嘱託」は 183 万人（同３万人増、1.7%増)、「その他」は 40 万人（同２万人増、同 5.3%増）となった。

女性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」44.0%（前年差 0.5 ポイント低下)、「非正規の職員・従業員」56.0%（同 0.5 ポイント上昇）となった。また、「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」44.1%（同 0.6 ポイント上昇)、「労働者派遣事業所の派遣社員」3.3%（同 0.1 ポイント上昇)、「契約社員・嘱託」7.1%（同 0.1 ポイント低下)、「その他」1.5%（前年同）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が 2,347 万人（前年差 29 万人増、前年比 1.3%増)、「非正規の職員・従業員」が 669 万人（同 22 万人増、同 3.4%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」ともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 347 万人（同 23 万

人増、同 7.1%増)、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 51 万人（同２万人減、同 3.8%減)、「契約社員・嘱託」は 231 万人（前年同)、「その他」は 40 万人（前年同）となっている。

男性雇用者総数に占める割合（役員を除く。）は、「正規の職員・従業員」77.8%（前年差 0.4 ポイント低下)、「非正規の職員・従業員」22.2%（同 0.4 ポイント上昇）となった。「非正規の職員・従業員」の内訳をみると「パート・アルバイト」11.5%（同 0.6 ポイント上昇)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.7%（同 0.1 ポイント低下)、「契約社員・嘱託」7.7%（同 0.1 ポイント低下)、「その他」1.3%（前年同）となった。　　（図表１－２－12, 付表 21－1、21－2）

**図表１－２－12　非正規の職員・従業員の割合の推移**

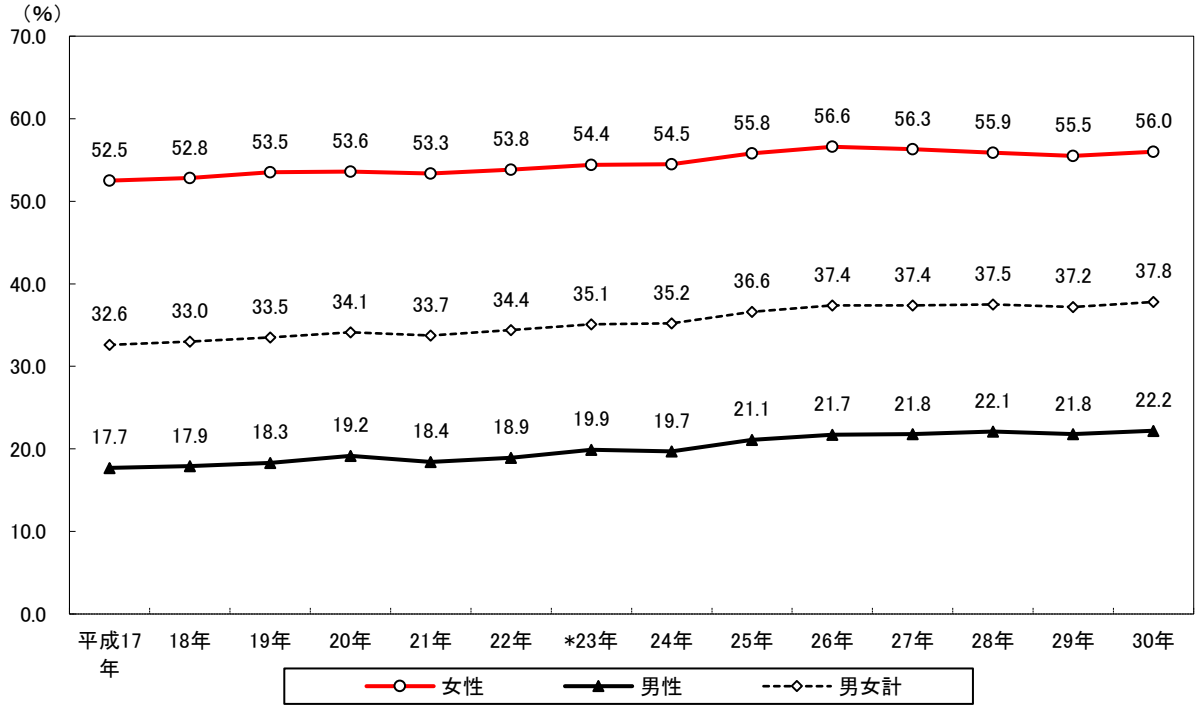


資料出所：総務省「労働力調査」

注）平成 24 年以前は詳細集計の結果を掲載している。
＊ 平成 23 年は補完推計値（２頁※参照)。

### (7) 女性の配偶関係別雇用者数

**～非農林業女性雇用者数に占める割合は「有配偶」が最も高い**

平成 30 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1, 532 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.9%）と最も多く「未婚」は 776 万人（同 29.3%）、「死別・離別」は 312 万人（同 11.8%）となっている。　　（付表 22）

### (8) 教育別雇用者数の構成比

**～女性は、「大学」卒及び「大学院」卒で２割を占めている**

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成 30 年の女性は、「在学中」が 3.6%（前年差 0.6 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 45.8%（同 0.1 ポイント低下）、「短大・高専卒」が 28.1%（同 0.5 ポイント低下）、「大学卒」が 19.3%（同 0.4 ポイント上昇）、「大学院卒」が 1.4%（同 0.1 ポイント上昇）となっている。

男性は、「在学中」が 3.1%（前年差 0.5 ポイント上昇）、「小学・中学・高校・旧中卒」が 47.5%（同 0.1 ポイント上昇）、「短大・高専卒」が 11.1%（同 0.2 ポイント上昇）、「大学卒」が 32.2%（同 0.3 ポイント低下）、「大学院卒」が 4.4%（同 0.1 ポイント上昇）となっている。　　（付表 26）

### (9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

#### ①　一般労働者の平均勤続年数

**～女性正社員・正職員 10.4 年、正社員・正職員以外 7.5 年**

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、平成 30 年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 10.4 年（前年 10.2 年）、男性は 14.2 年（同 14.0 年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は前年と同じく 3.8 年であった。

また、正社員・正職員以外の女性は 7.5 年（同 7.0 年）、男性は 10.0 年（同 9.5 年）と、男女とも前年に比べ長くなり、男女差は前年と同じく 2.5 年であった。

（図表１－２－13, 付表 27）

## 図表１－２－13　一般労働者の平均勤続年数の推移〔正社員・正職員〕

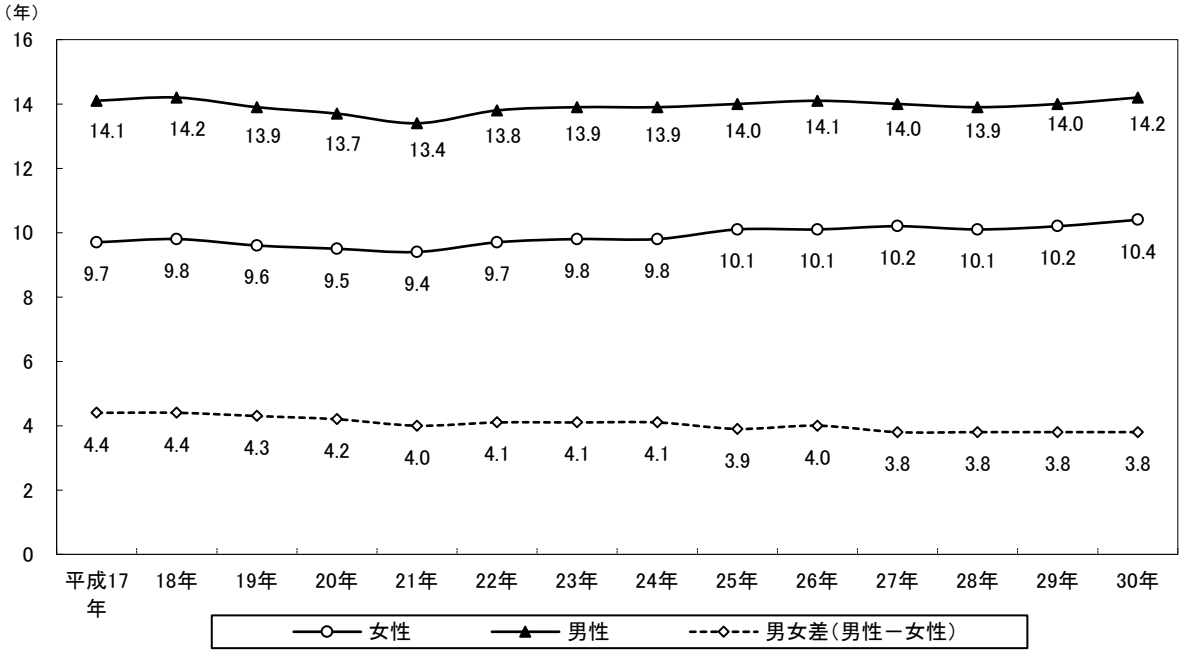


## 〔正社員・正職員以外〕

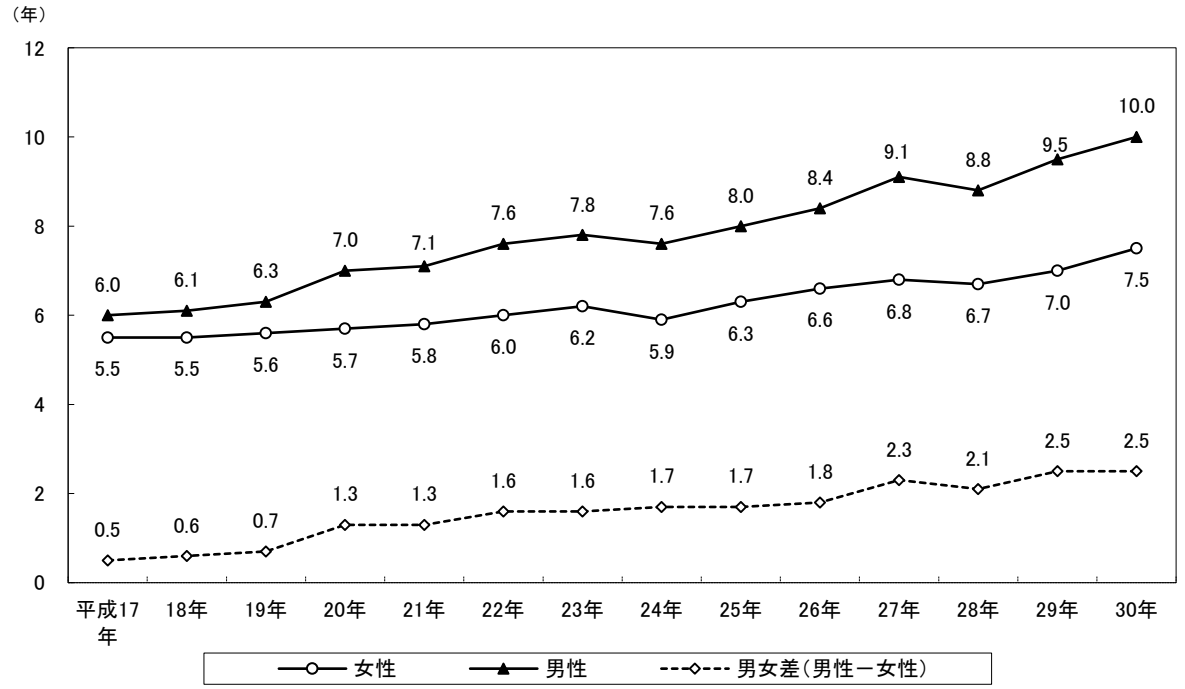


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
　　２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
　　３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
　　４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
　　５　平成 30 年調査から、常用労働者の定義が変更されている。（変更前：１か月を超える期間を定めて雇われている者、変更後：１か月以上の期間を定めて雇われている者）

### ② 一般労働者の平均年齢

**～女性正社員・正職員 40.1 歳、正社員・正職員以外 46.0 歳**

平成 30 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 40.1 歳（前年 39.8 歳）、男性は 42.7 歳（同 42.5 歳）であり、前年に比べ女性は 0.3 歳、男性は 0.2 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 46.0 歳（同 45.1 歳）、男性は 50.8 歳（同 49.7 歳）であり、前年に比べ女性は 0.9 歳、男性は 1.1 歳高くなった。（付表 28）

## 第３節　労働市場の状況

### １　一般職業紹介状況　～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成 30 年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり 58 万 5, 920 人と、前年に比べ１万 1,419 人の増加（前年比 2.0％増）となった。

新規求職者数（男女計）は、27 万 1, 596 人と前年に比べ２万 115 人の減少（前年比 6.9％減）となった。

新規求人倍率は 2.16 倍と前年に比べて 0.19 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 1.50 倍となり、前年に比べて 0.14 ポイント上昇した。　（付表 32）

### ２　一般労働者の入職・離職状況

#### (1) 一般労働者の入職者数、離職者数　～女性の入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」（再集計・確報版）により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成 30 年上半期の女性の入職者数は 122 万 3.5 千人（前年同期差 4.6 千人増、前年同期比 0.4％増）となった。一方、女性の離職者数は 106 万 0.9 千人（同２万 7.9 千人増、同 2.7％増）となった。

男性については、入職者数は 148 万 9.3 千人（前年同期差 24 万 7.1 千人減、前年同期比 14.2％減）、離職者数は 136 万 7.4 千人（同 12 万 0.6　千人減、同 8.1％減）となった。　（付表 33－1）

#### (2) 一般労働者の入職率、離職率　～男女とも入職超過

平成 30 年上半期の女性の一般労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は 9.5％（前年同期 9.3％）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）は 8.2％（同 7.9％）となっており、1.3 ポイントの入職超過となっている。

男性の入職率は 6.3％（同 7.0％）、離職率は 5.8％（同 6.0％）となっており、0.5 ポイントの入職超過となっている。　（付表 33－2）

#### (3) 職歴別一般労働者への入職者の状況　～女性の転職入職者が増加

平成 30 年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前１年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 122 万 3.5 千人（前年同期 121 万 8.9 千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験のある者）

は 72 万８千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験がなかった者）は 49 万 5.5 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は３万 1.2 千人増となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）が 38 万７千人（前年同期差 23.2 千人減）、「新規学卒者以外」が 10 万 8.6 千人（同 3.2 千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 2.3 ポイント上昇し 59.5%、「未就業入職者」が 2.3 ポイント低下し 40.5%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 31.6%（前年同期差 2.1 ポイント低下）、「新規学卒者以外」は 8.9%（同 0.3 ポイント低下）となっている。　　（付表 35－1、35－2）

男性の入職者数は 148 万 9.3 千人（前年同期 173 万 6.4 千人）であり、そのうち「転職入職者」は 92 万 3.4 千人、「未就業入職者」は 56 万 5.9 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 22 万 9.3 千人減となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が 44 万 8.7 千人（前年同期差 1.4 千人減）、「新規学卒者以外」が 11 万 7.2 千人（同１万 6.5 千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 4.4 ポイント低下し 62.0%、「未就業入職者」が 4.4 ポイント上昇し 38.0%となっている。「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 30.1%（前年同期差 4.2 ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は 7.9%（同 0.2 ポイント上昇）となっている。　　（付表 36－1、36－2）

## ３　新規学卒者の就職状況

### (1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率

#### ①　新規高等学校卒業者の就職率　～男子・女子とも高水準

文部科学省「平成 30 年３月新規高等学校卒業者の就職状況（平成 30 年３月末現在）に関する調査」により、就職を希望する高等学校新卒者の就職状況をみると、平成 30 年３月卒業者の就職率（平成 30 年３月末現在）は前年に比べ 0.1 ポイント上昇し 98.1%であった。これを男女別にみると、女子は前年と同じ 97.4%、男子も前年と同じ 98.5%となっており、女子が男子を 1.1 ポイント下回っている。　　（付表 38）

#### ②　新規大学卒業者の就職率　～男子・女子とも上昇

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」により、平成 30 年３月大学（学部）卒業者の就職状況（平成 30 年４月１日現在）をみると、就職率は

98.0％と、過去最高となった。これを男女別にみると、女子は 98.6％、男子は 97.5％となっており、女子が男子を 1.1 ポイント上回っている。前年に比べると、女子は 0.2 ポイント、男子は 0.6 ポイント上昇した。（付表 39）

### (2) 学歴別新規学卒就職者数　～女子は大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成 30 年３月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女子は大学卒業者が 21 万 5,511 人と最も多く、次いで高等学校卒業者 7 万 2,660 人、短期大学卒業者 4 万 1,062 人、中学校卒業者 580 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 1,077 人増、高等学校卒業者は 2,081 人減、短期大学卒業者は 1,157 人減、中学校卒業者は 88 人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ 0.7 ポイント上昇し 65.3％となり、中学校卒業者は前年同、高等学校卒業者は 0.5 ポイント、短期大学卒業者は 0.2 ポイント低下し、それぞれ 0.2％、22.0％、12.5％となった。

男子は大学卒業者が 22 万 645 人と最も多く、次いで高等学校卒業者 11 万 3,574 人、短期大学卒業者 3,393 人、中学校卒業者 2,166 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 2,746 人増、高等学校卒業者は 1,944 人減、短期大学卒業者は 206 人減、中学校卒業者は 370 人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ 0.7 ポイント上昇し 64.9％となる一方、中学校卒業者は 0.1 ポイント、短期大学卒業者は 0.1 ポイント、高等学校卒業者は 0.6 ポイント低下し、それぞれ 0.6％、1.0％、33.4％となった。

（付表 40－1、40－2）

### (3) 高等学校卒業者の就職状況

#### ①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合
#### ～卒業者に占める就職者割合は男女とも低下

平成 30 年３月の女子の高等学校卒業者数は、52 万 4,159 人（前年数 53 万 2,283 人）であり、うち就職者数は７万 2,660 人（前年比 2.8％減）、卒業者に占める就職者の割合は 13.9％と、前年に比べ 0.1 ポイント低下した。

男子は卒業者数が 53 万 2,219 人（前年数 53 万 7,285 人）であり、うち就職者数は 11 万 3,574 人（前年比 1.7％減）、卒業者に占める就職者の割合は 21.3％と、前年に比べ 0.2 ポイント低下した。（付表 40－1、41）

#### ②　産業別新規学卒就職者　～男女とも「製造業」が最も多い

平成 30 年３月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女子

は「製造業」が 30.2%、「卸売業，小売業」が 17.5%、「医療，福祉」が 11.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が 8.8%、「生活関連サービス業，娯楽業」が 7.4%と、この５産業で全体の 75%を占めている。前年に比べると「製造業」は 2.1 ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は 1.5 ポイントの低下、「医療，福祉」は 1.0 ポイントの低下、「宿泊業，飲食サービス業」は 0.8 ポイントの低下、「生活関連サービス業，娯楽業」は前年と同じとなった。

男子も、「製造業」が 46.9%と最も多く、次いで「建設業」12.1%、「公務（他に分類されるものを除く）」8.6%となっている。前年に比べると「製造業」は 1.4 ポイントの上昇、「建設業」は 0.3 ポイントの低下、「公務（他に分類されるものを除く）」は前年と同じとなった。（付表 42－2）

**③　職業別学卒就職者**

**～女子は「サービス職業従事者」、男子は「生産工程従事者」が最も多い**

職業別にみると、女子は「サービス職業従事者」が 25.5%で最も多く、次いで「生産工程従事者」24.5%、「事務従事者」23.2%、「販売従事者」15.2%の順となっている。男子は「生産工程従事者」が 48.8%を占め、次いで「建設・採掘従事者」8.8%、「専門的・技術的職業従事者」7.7%となっている。（付表 45－2）

**(4) 短期大学卒業者の就職状況**

**①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合**

**～卒業者に占める就職者割合は女子は上昇、男子は低下**

平成 30 年３月の女子の短期大学卒業者数は、４万 9,121 人（前年数 5 万 975 人）であり、うち就職者数は４万 1,062 人（前年比 2.7%減）、卒業者に占める就職者の割合は 83.6%と、前年に比べ 0.8 ポイント上昇した。

男子は卒業者数が 5,477 人（前年数 5,747 人）であり、うち就職者数は 3,393 人（前年比 5.7%減）、卒業者に占める就職者の割合は 61.9%と、前年に比べ 0.7 ポイント低下した。（付表 40－1、41）

**②　産業別学卒就職者　～男女とも「医療，福祉」が最も多い**

平成 30 年３月に短期大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が 43.7%と最も多く、次いで「教育，学習支援業」17.2%、「卸売業，小売業」11.0%の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 1.7 ポイントの低下、「教育，学習支援業」は 0.4 ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は 0.6 ポイントの上昇となった。

男子も「医療，福祉」が 32.6％と最も多く、次いで「卸売業，小売業」20.5％、「製造業」11.3％の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 3.8 ポイントの低下、「卸売業，小売業」は 0.3 ポイントの低下、「製造業」は 1.4 ポイントの上昇となった。（付表 43－2）

**③　職業別学卒就職者　～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い**

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が 62.8％と最も多く、次いで「事務従事者」16.3％、「販売従事者」9.8％、「サービス職業従事者」9.4％の順となっている。男子も、「専門的・技術的職業従事者」が 46.4％と最も多く、次いで「サービス職業従事者」15.7％、「生産工程従事者」14.5％の順となっている。（付表 46－2）

**(5) 大学卒業者の就職状況**

**①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合**

**～卒業者に占める就職者割合が男女ともに上昇**

平成 30 年３月の女子の大学卒業者数は、26 万 111 人（前年数 26 万 1,108 人）であり、うち就職者数は 21 万 5,511 人（前年比 0.5％増）、卒業者に占める就職者の割合は 82.9％と、前年と比べ 0.8 ポイント上昇した。

男子は、卒業者数が 30 万 5,325 人（前年数 30 万 6,655 人）であり、うち就職者数は 22 万 645 人（前年比 1.3％増）、卒業者に占める就職者の割合は 72.3％と、前年に比べ 1.2 ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女子が 89.5％（前年 88.6％）、男子が 87.1％（同 85.7％）と、17 年連続して女子が男子を上回っている。（付表 40－1、41）

**②　産業別学卒就職者**

**～女子は「医療，福祉」、男子は「卸売業，小売業」が最も多い**

平成 30 年３月に大学を卒業した者のうち、女子の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が 19.3％と最も多く、次いで「卸売業，小売業」15.0％、「製造業」「金融業，保険業」「教育，学習支援業」はそれぞれ 9.2％となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 0.4 ポイントの上昇、「卸売業，小売業」は前年と同じ、「製造業」は 0.4 ポイントの上昇、「金融業，保険業」は 1.2 ポイントの低下、「教育，学習支援業」は 0.4 ポイントの低下であった。

男子は「卸売業，小売業」が 16.4％と最も多く、次いで「製造業」14.6％、「情

報通信業」11.3%、「公務（他に分類されるものを除く）」7.4%、「金融業，保険業」6.9%となっている。前年に比べると「卸売業，小売業」は 0.5 ポイントの低下、「製造業」は 0.2 ポイントの上昇、「情報通信業」は 0.7 ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く）」は 0.3 ポイントの低下、「金融業、保険業」は 0.5 ポイントの低下であった。（付表 44－2）

### ③　職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女子は「専門的・技術的職業従事者」が 39.0%と最も多く、次いで「事務従事者」30.8%、「販売従事者」20.6%の順となっている。男子も「専門的・技術的職業従事者」が 36.2%と最も多く、次いで「販売従事者」28.0%、「事務従事者」24.1%の順となっている。（付表 47－2）

## 第４節　労働条件等の状況

### １　賃　金

#### (1) 一般労働者の賃金

##### ①　正社員・正職員

**～男女ともきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る**

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 30 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、28 万 5,100 円（前年比 0.8%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 26 万 5,300 円（同 0.6%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額についても、38 万 9,900 円（前年比 1.1%増）、うち所定内給与額は 35 万 1,100 円（同 0.8%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回った。

（図表１－４－１, 付表 54）

**図表１－４－１　一般労働者の正社員・正職員の賃金実態**

| | きまって支給する現金給与額 | | 所定内給与額 | | 年間賞与その他特別給与額 | | 所定内実労働時間数 | | 超過実労働時間数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （千円） | | （千円） | | （千円） | | （時間） | | （時間） | |
| 男女計 | 356.6 | (353.2) | 323.9 | (321.6) | 1062.5 | (1036.1) | 165 | (166) | 14 | (14) |
| 女性 | 285.1 | (282.8) | 265.3 | (263.6) | 781.8 | (760.4) | 162 | (164) | 8 | (9) |
| 男性 | 389.9 | (385.7) | 351.1 | (348.4) | 1193.1 | (1163.1) | 166 | (166) | 16 | (16) |

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 30 年）

注）1　「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
2　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
4　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
5　（　）内は前年の数値である。
6　平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている（平成 29 年までは 1 か月を超える期間）。
常用労働者… 1 か月以上の期間を定めて雇われている者

##### ②　正社員・正職員以外

**～男女ともきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を下回る**

平成 30 年の女性一般労働者の正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は、19 万 9,800 円（前年比 1.1%減）、うち所定内給与額は 18 万 7,900 円（同 0.9%減）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を下回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額についても、25 万 7,700 円（前年比 0.4%減）、うち所定内給与額は 23 万 2,500 円（同 0.9%減）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を下回った。

（図表１－４－２,付表 54）

**図表１－４－２　一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態**

| | きまって支給する現金給与額 | | 所定内給与額 | | 年間賞与その他特別給与額 | | 所定内実労働時間数 | | 超過実労働時間数 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （千円） | | （千円） | | （千円） | | （時間） | | （時間） | |
| 男女計 | 227.7 | (228.8) | 209.4 | (210.8) | 215.9 | (204.7) | 161 | (163) | 11 | (11) |
| 女性 | 199.8 | (202.0) | 187.9 | (189.7) | 159.7 | (147.0) | 160 | (162) | 8 | (8) |
| 男性 | 257.7 | (258.8) | 232.5 | (234.5) | 276.1 | (269.3) | 163 | (165) | 14 | (14) |

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 30 年）

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、「正社員・正職員」に該当しない者をいう。
４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
５　（　）内は前年の数値である。
６　平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。
常用労働者…１か月以上の期間を定めて雇われている者

### (2) 男女間賃金格差

#### ①　一般労働者の男女間賃金格差　～所定内給与額の男女間格差は 73.3

平成 30 年の一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は女性が 24 万 7,500 円、男性は 33 万 7,600 円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の所定内給与額）は 73.3（前年 73.4）となっている。（付表 54）

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、役職（部長級、課長級、係長級などの役職）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、役職の違いによる影響が 9.0 と最も大きく、そのほか勤続年数の違いによる影響も 4.4 と大きくなっている。

その他の項目による影響は、年齢が 0.7、学歴が 0.4、労働時間が 1.4、企業規模が 0.3、産業が-2.2 となっている。（図表１－４－３）

図表１－４－３　男女間の賃金格差の要因（単純分析）

| 要　因 | 男女間賃金格差 | | 男女間格差縮小の程度 |
|---|---|---|---|
| | 調整前（原数値）① | 調整後 ② | ②－① |
| 勤続年数 | 73.3 | 77.7 | 4.4 |
| 役　　職 | 74.8 | 83.8 | 9.0 |
| 年　　齢 | 73.3 | 74.0 | 0.7 |
| 学　　歴 | | 73.7 | 0.4 |
| 労働時間 | | 74.7 | 1.4 |
| 企業規模 | | 73.6 | 0.3 |
| 産　　業 | | 71.1 | -2.2 |

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成30年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出。
注）１　「調整前（原数値）」は男性100に対する、実際の女性の賃金水準
２　「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準
３　「役職」については、調査対象が「常用労働者100人以上を雇用する企業における、雇用期間の定めのない者」であるため、他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要
４　平成30年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。
常用労働者…１か月以上の期間を定めて雇われている者

### ②　雇用形態別男女間の賃金格差

**～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員で75.6**

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性のきまって支給する現金給与額（又は所定内給与額））は、きまって支給する現金給与額で73.1（前年73.3）、所定内給与額で75.6（同75.7）となった。正社員・正職員以外については、きまって支給する現金給与額で77.5（前年78.1）、所定内給与額で80.8（同80.9）となった。

（図表１－４－１、図表１－４－２、図表１－４－４,付表54）

## 図表１－４－４
## 一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移

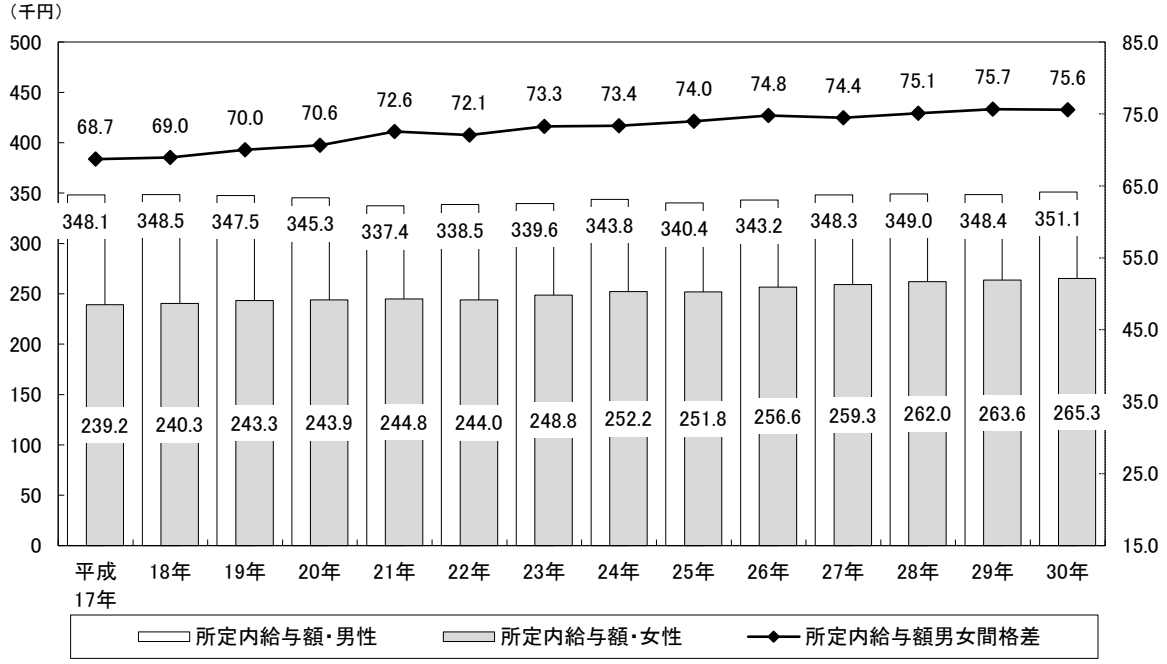


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいう。
４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
５　所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。
所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100
６　平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。
常用労働者…１か月以上の期間を定めて雇われている者

### (3) 学歴別新規学卒者の初任給及び男女間格差
### ～初任給は大学卒事務系女性を除き増加

新規学卒者（平成 30 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 16 万 2,300 円（前年比 2.5%増）、高専・短大卒で 18 万 400 円（同 1.1%増）、大学卒事務系で 19 万 9,900 円（同 0.8%減）、大学卒技術系で 21 万 2,900 円（同 0.6%増）であった。

また、男性は高校卒で 16 万 6,600 円（同 1.5%増）、高専・短大卒で 18 万 2,900 円（同 1.3%増）、大学卒事務系で 20 万 8,600 円（同 0.6%増）、大学卒技術系で 21 万 2,500 円（同 1.9%増）であった。

初任給について男女間の格差（男性＝100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 97.4（前年差 0.9 ポイント上昇）、高専・短大卒で 98.6（同 0.2 ポイント低下）、大学卒事務系で 95.8（同 1.5 ポイント低下）、大学卒技術系で 100.2（同 1.3 ポイント低下）と、前年と同様、大卒技術系女性で男性を上回っている。

（付表 60）

## ２　労働時間

### (1)　常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数
### ～男性の実労働時間数が減少

厚生労働省「毎月勤労統計調査（再集計値）」（事業所規模５人以上）によると、平成 30 年の女性常用労働者１人平均月間総実労働時間は 123.4 時間（前年差 0.1 時間減、前年比 0.1%減）[1]、うち所定内労働時間は 117.6 時間（前年差 0.2 時間減、前年比 0.2%減）、所定外労働時間は 5.8 時間（同 0.1 時間増、1.8%増）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間が減少した。

男性は総実労働時間 158.2 時間（前年差 1.7 時間減、前年比 1.1%減）、うち所定内労働時間は 143.2 時間（前年差 1.4 時間減、同 1.0%減）、所定外労働時間は 15.0 時間（同 0.3 時間減、同 2.0%減）であり、前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間すべてで減少した。

また、平均月間出勤日数は、女性 17.4 日（前年差 0.1 日減、前年比 0.6%減）、男性 19.2 日（前年差 0.2 日減、前年比 1.0%減）となっており、男女とも出勤日数が前年に比べ減少した。

（付表 61）

[1]男女別の前年差及び前年比は、毎月勤労統計調査をもとに雇用環境・均等局で算出。

### (2) 産業別労働時間、出勤日数

**～女性の労働時間は「情報通信業」、「製造業」で長い**

常用労働者の労働時間についてみると、女性は 123.4 時間（前年差 0.1 時間減、前年比 0.8％減）、男性は 158.2 時間（前年差 1.7 時間減、前年比 1.0％減）であった。女性の産業別の総実労働時間数は、「情報通信業」144.0 時間（同 5.2 時間減、同 3.5％減）、「製造業」144.0 時間（同 0.3 時間減、同 0.2％減）、「建設業」143.2 時間（同 1.0 時間減、同 0.7％減）と長くなっている。前年からの減少が大きい産業は「情報通信業」（前年差 5.2 時間減、前年比 3.5％減）、「鉱業，採石業，砂利採取業」（同 4.9 時間減、同 3.5％減）、「運輸業，郵便業」（同 4.3 時間減、同 3.2％減）である。

出勤日数についてみると、女性は 17.4 日（前年差 0.1 日減、前年比 0.6％減）、男性は 19.2 日（同 0.2 日減、同 1.0％減）であった。女性の産業別の出勤日数は、「建設業」18.9 日（同 0.3 日減、同 1.6％減）、「製造業」18.8 日（同 0.1 日減、同 0.5％減）、「複合サービス事業」18.5 日（前年同）で多くなっている。減少が大きかった産業は、「鉱業，採石業，砂利採取業」（前年差 1.1 日減、前年比 5.8％減）であった。（付表 62－1）

## ３　勤労者世帯の家計

### (1) 勤労者世帯の収入　～平均実収入 4.7％増

総務省「家計調査」によると、平成 30 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農林漁家世帯を含む。以下同じ。）１世帯当たりの１か月の平均実収入は 55 万 8，718 円（前年比 4.7％増）で、内訳をみると、世帯主の収入は 42 万 6，035 円（同 1.6％増）、配偶者（うち女性）の収入が 7 万 2，128 円（同 12.1％増）であった。（付表 79）

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、１か月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯とで比較してみると、共働き世帯の実収入は１世帯あたり１か月 63 万 636 円（前年比 3.0％増）、世帯主のみ働いている世帯は 51 万 9,431 円（同 3.4％増）となっており、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を 11 万 1,205 円上回っている。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は 45 万 2，182 円（同 1.7％増）だが、世帯主のみ働いている世帯は 46 万 8,014 円（同 2.3％増）で、共働き世帯を１万 5,832 円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は 14 万 6，833 円（同 4.7％増）で、実収入に占める割合は 23.3％となり、前年の 22.9％に比べ 0.4 ポイント上昇した。（付表 80）

### (2) 勤労者世帯の消費支出　～消費支出 0.7%増

平成 30 年の勤労者世帯 1 世帯当たり 1 か月の消費支出は 31 万 5,314 円（前年比 0.7%増）となった。（付表 79）

消費支出の内訳の構成比を核家族共働き世帯（消費支出 33 万 3,086 円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同 31 万 425 円）で比較してみると、共働き世帯の方が「食料」、「被服及び履物」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」等は低くなっている。（付表 80）

## 第５節　短時間労働者の状況

### １　短時間労働者の就業状況

### (1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

### ～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 31.6%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が 35 時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成 30 年には 1,817 万人（男女計）となり、前年に比べ 210 万人増加した。非農林業雇用者総数（5,741 万人）に占める短時間雇用者の割合は 31.6%となり、3.1 ポイント上昇した。　（図表１－５－１,付表 81）

図表１－５－１　短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移

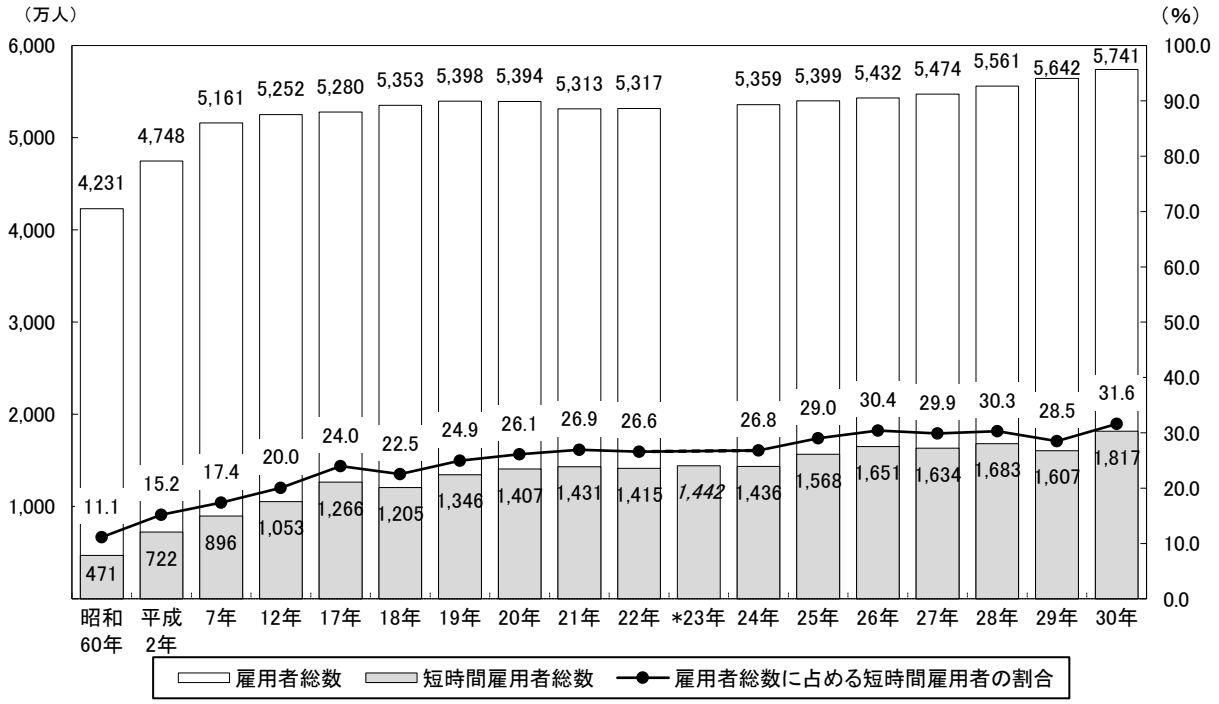


資料出所：総務省「労働力調査」

注）１「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。

２　雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

３　平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

### (2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合　～短時間雇用者数は男女とも増加

非農林業の短時間雇用者数を男女別にみると、女性は 1,231 万人（前年差 108 万人増、前年比 9.6%増）、男性は 586 万人（同 101 万人増、同 20.8%増）となった。

なお、短時間雇用者に占める女性の割合は 67.7%となり、前年に比べ 2.2 ポイント低下した。　（図表１－５－２, 付表 81）

**図表１－５－２　短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移**

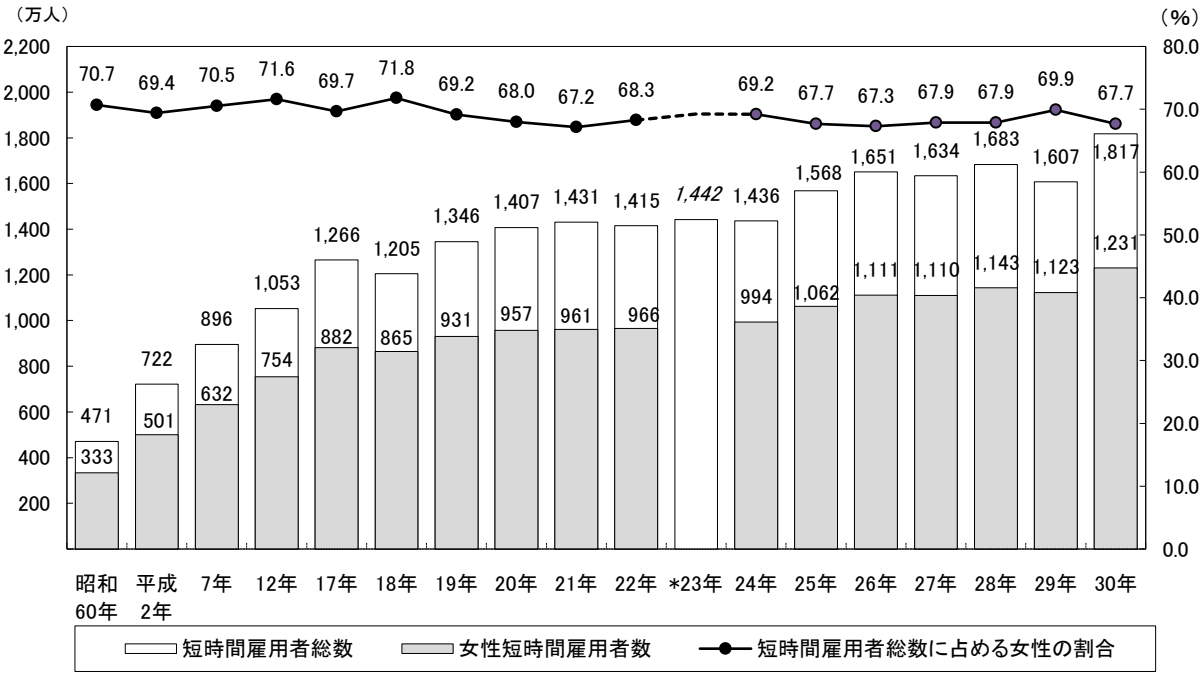


資料出所：総務省「労働力調査」

注）1「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
　　2　平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

### (3) 産業別短時間雇用者数

#### ①　産業別短時間雇用者数　～男女とも「卸売業, 小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、平成 30 年の非農林業の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業，小売業」が 280 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 22.7%）と最も多く、次いで「医療，福祉」257 万人（同 20.9%）、「宿泊業，飲食サービス業」160 万人（同 13.0%）、「製造業」108 万人（同 8.8%）の順となっている。

男性も「卸売業, 小売業」が 94 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 16.0%）と最も多く、次いで「製造業」82 万人（同 14.0%）、「サービス業（他に分類されないもの）」59 万人（同 10.1%）、「宿泊業，飲食サービス業」50 万人（同 8.5%）

の順となっている。　（付表 82－1、82－2）

### ②　短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）
### ～男女とも「宿泊業，飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、主な産業では、女性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合 71.7%）の割合が最も高く、そのほか「サービス業（他に分類されないもの）」（同 57.7%）、「卸売業，小売業」（同 55.6%）、「不動産業，物品賃貸業」（同 52.3%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（同 52.3%）、「漁業」（同 50.0%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（同 50.0%）において５割を超えている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合 39.4%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（同 31.0%）、「教育，学習支援業」（同 27.6%）で割合が高くなっている。　（付表 82－2）

## (4) 企業規模別短時間雇用者数

### ①　企業規模別短時間雇用者数
### ～女性は「1～29 人」、男性は「500 人以上」が最も多い

非農林業の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 398 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 32.3%）と最も多く、次いで「500 人以上」339 万人（同 27.5%）、「100～499 人」204 万人（同 16.6%）、「30～99 人」187 万人（同 15.2%）の順となっており、「官公」は 81 万人（同 6.6%）となっている。

男性は「500 人以上」が 176 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 30.0%）で最も多く、次いで「1～29 人」161 万人（同 27.5%）、「100～499 人」98 万人（同 16.7%）、「30～99 人」82 万人（同 14.0%）の順となっており、「官公」は 58 万人（同 9.9%）となっている。　（付表 83－1、83－2）

### ②　企業規模別短時間雇用者比率　～男女とも「1～29 人」が最も高い

非農林業の雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く（女性雇用者に占める割合 56.0%）、次いで「500 人以上」（47.1%）、「30～99 人」（46.5%）、「100～499 人」（43.0%）の順となっている。また、「官公」は 39.1%となっている。

男性も「1～29 人」が最も高く（男性雇用者に占める割合 20.2%）、次いで「30～99 人」、「500 人以上」（17.4%）、「100～499 人」（16.5%）の順となっている。また、「官公」は 20.6%となっている。　（付表 83－2）

### (5) 短時間労働者の労働条件

**～女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.3 年、１時間当たり所定内給与額は 1,105 円**

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 30 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 6.3 年（前年 6.1 年）、男性は 5.3 年（同 5.2 年）と、前年に比べ女性は 0.2 年、男性は 0.1 年長くなった。

平成 30 年の女性短時間労働者の１日当たり所定内実労働時間数は 5.3 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 16.2 日（前年差 0.3 日減）であった。男性の１日当たり所定内実労働時間数は 5.4 時間で前年と同じであった。また、実労働日数は 14.8 日（同 0.4 日減）であった。（付表 87）

平成 30 年の女性短時間労働者の賃金をみると、１時間当たりの所定内給与額は 1,105 円で、前年に比べ 31 円増加、一方男性は 1,189 円で、前年に比べ 35 円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の１時間当たり所定内給与額）は 92.9 となり、前年に比べ 0.2 ポイント拡大した。

（図表１－５－３，付表 88）

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は４万 2,400 円と前年より 3,000 円増加した。男性は４万 1,900 円と前年より 4,500 円増加した。

（付表 90）

## 図表１－５－３　短時間労働者の１時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移

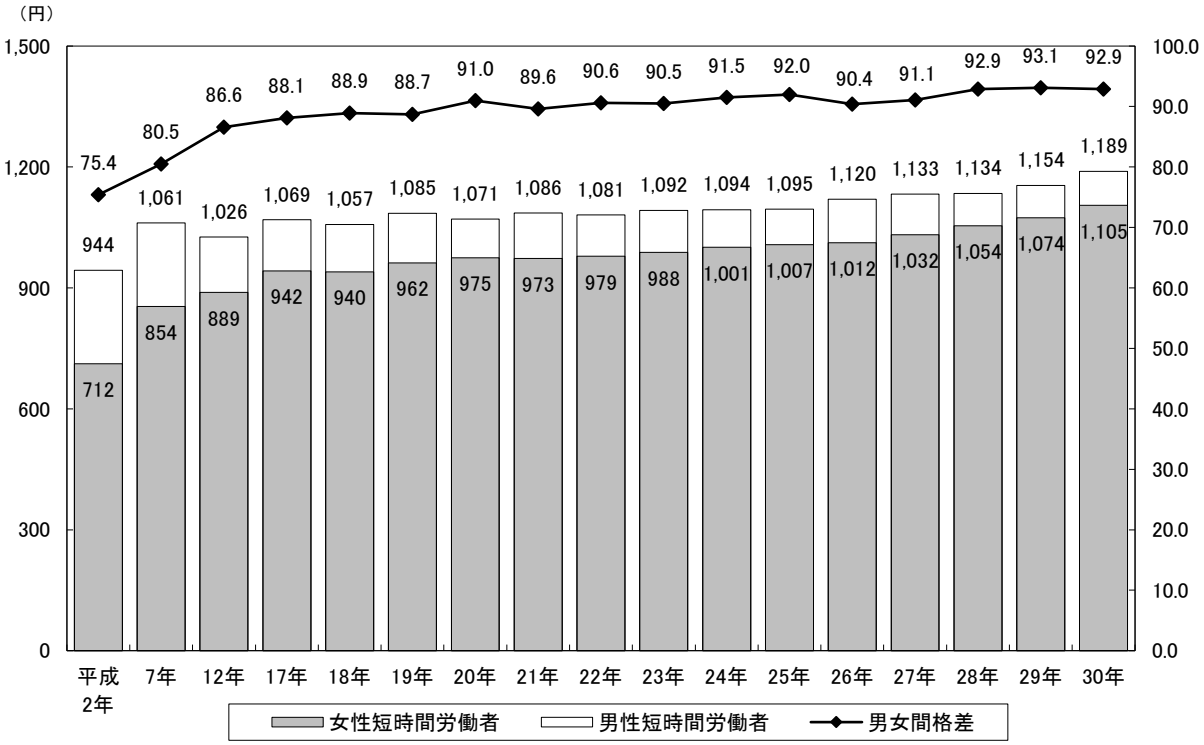


資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成 16 年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

２　企業規模 10 人以上の結果を集計している。

３　男女間格差は、男性の１時間当たり所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の１時間当たり所定内給与額を次の式により算出した。

男女間格差＝女性の１時間当たり所定内給与額÷男性の１時間当たり所定内給与額×100

４　平成 30 年調査より、次のとおり常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者…１か月以上の期間を定めて雇われている者

## ２　短時間労働者の労働市場

### (1) パートタイム労働者の職業紹介状況

**～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇**

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成 30 年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 39 万 842 人で、前年に比べ 2,577 人増加した（前年比 0.7%増）。新規求職者数は、月平均 13 万 6,309 人であり、2,014 人の減少（同 1.5%減）となった。新規求人倍率は 2.87 倍で前年の 2.81 倍から 0.06 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 1.82 倍となり、前年の 1.78 倍から 0.04 ポイント上昇した。（付表 84）

### (2) パートタイム労働者の入職・離職状況

**①　パートタイム労働者の入職者数、離職者数　～男女とも離職者数が増加**

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成 30 年上半期の女性の入職者数は 119 万 5.1 千人となり、前年同期に比べ 9 万 5 千人減少（前年同期比 0.8%減）した。一方、離職者数は 116 万 3.4 千人となり、前年同期に比べ 10 万 1 千人増加（同 9.5%増）した。

男性については、入職者数が 63 万 8.4 千人（前年同期差３万 5.2 千人増、前年同期比 5.8%増）となり、離職者数は 69 万４千人（同８万 5.3 千人増、同 14.0%増）と増加した。（付表 33－1）

**②　パートタイム労働者の入職率・離職率　～女性は入職超過**

厚生労働省「雇用動向調査（再集計・確報値）」によると、平成 30 年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（年初の常用労働者に対する入職者の割合）は 12.4%（前年同期 14.1%）、離職率（年初の常用労働者に対する離職者の割合）12.1%（前年同期 12.5%）となっており、0.3 ポイントの入職超過となった。男性の入職率は 18.3%（前年同期 20.2%）、離職率は 19.9%（前年同期 20.3%）となっており、1.6 ポイントの離職超過となった。（付表 33－2）

**③　職歴別パートタイム労働者の入職者の状況**

**～女性の転職入職者は増加、未就業入職者は減少**

平成 30 年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴（入職前 1 年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 119 万 5.1 千人（前年同期 120 万 4.6 千人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就

業経験のある者）は 67 万 3.9 千人、「未就業入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験がなかった者）は 52 万 1.2 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は１万 5.2 千人増、「未就業入職者」は２万 4.7 千人減となっている。また「未就業入職者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で調査年に学校を卒業した者）は９万１千人（前年同期差 2 万 8.7 千人減）、「新規学卒者以外」は 43 万 0.2 千人（同 4 千人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 1.7 ポイント上昇し 56.4%、「未就業入職者」が 43.6%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 7.6%（前年同期差 2.3 ポイント低下）、「新規学卒者以外」は 36.0%（同 0.6 ポイント上昇）となっている。（付表 35－1、35－2）

男性の入職者数は 63 万 8.4 千人（前年同期 60 万 3.2 千人）であり、そのうち「転職入職者」は 34 万 5.9 千人、「未就業入職者」は 29 万 2.6 千人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は４万 2.6 千人増となっている。また「未就業入職者」については「新規学卒者」が 11 万 5.2 千人（前年同期差２万 9.7 千人増）、「新規学卒者以外」が 17 万 7.4 千人（同３万 7.1 千人減）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 3.9 ポイント上昇し 54.2%、「未就業入職者」が 45.8%となっており、「未就業入職者」のうち「新規学卒者」は 18.0%（前年同期差 3.8 ポイント上昇）、「新規学卒者以外」は 27.8%（同 7.8 ポイント低下）となっている。（付表 36－1、36－2）

## 第６節　家内労働者の就業状況

### (1) 家内労働者数　～男女とも増加

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成 30 年の家内労働者数は、11 万 812 人で、前年に比べ 2,537 人の増加（前年比 2.3%増）となった。

男女別にみると、女性は９万 7,488 人（家内労働者総数に占める割合 88.0%）、男性は１万 3,324 人（同 12.0%）であり、前年と比べると、女性は 548 人（前年比 0.6%増）、男性は 1,989 人（同 17.5%増）の増加となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は 10 万 4,818 人（家内労働者数に占める割合 94.6%）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は 4,890 人（同 4.4%）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は 1,104 人（同 1.0%）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は 2,063 人（前年比 2.0%増）の増加、「専業的家内労働者」は 380 人（同 8.4%増）の増加、「副業的家内労働者」は 94 人（同 9.3%増）の増加となっている。（付表 91）

### (2) 業種別家内労働者数　～男女とも上位３業種で全体の６割以上を占める

平成 30 年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「その他（雑貨等）」が２万 7,480 人（女性の家内労働者に占める割合 28.2%）と最も多く、次いで「繊維工業」が２万 5,271 人（同 25.9%）、「電気機械器具製造業」が１万 1, 423 人（同 11.7%）の順となっており、これら３業種で女性家内労働者の６割以上を占めている。

男性は、「繊維工業」が 3,092 人（男性の家内労働者に占める割合 23.2%）と最も多く、次いで「その他（雑貨等）」が 3,781 人（同 28.4%）、「電気機械器具製造業」が 1, 360 人（10.2%）の順となっており、これら３業種で男性家内労働者の６割以上を占めている。（付表 92）